

(平成16年第4回定例区議会)

一般質問 (要旨)

区民ネットワーク 中村 つねお

石川区政4年間の一般的評価について

問 石川区政が発足し、4年になろうとしていく。目まぐるしく仕事をし、石川区長のこれまでの一般的評価について伺う。

答 区長への苦言である。「答弁やあいさつが長い」「せつかちで結論を急ぐ」「仕事が趣味である」「トップダウンが多過ぎる」及び23区の中で単独行動が目立つなど。短期間で様々な改善をしようとするれば摩擦が起こり不満が充満するのは当然であるがこれらの批判をどう受け止めているのか。

次に、好意的評価として、先見性と指導力がある。「区政の透明性や公開性が高くなった」、「財政構造を改善し、財政危機を救った」、「職員が区民の目線で考え、区民本位の施策を行うようになった」、「自治体としての主体性を高める努力をした」、「抽象的対応をやめ、具体性を追求した」及び、民間企業の運営や発想を行政に生かしたなどの評価をどう考えるのか。

答 指摘は真摯に受け止める。公務員の安住の時代は変わり、地域社会の環境や安全など課題は日々刻々と変化している。これまで職員に前例や慣行など「現状を疑え」と意識改革を迫ってきた。現状を疑い、見直すことが改革であり、地方分権、地方主権だと考える。さらなる飛躍のためには先を見通す洞察力、大胆な決断と実行力が必要である。4年間の改革をさらに大きな成果に結びつけるため、常に新たな課題に取り組みることが私に課せられた使命であると認識している。

自由民主党議員 嶋崎 秀彦

次世代育成支援行動計画について

問 ノーマライゼーションの考え方が進展し、児童にも安心して健やかに育つ権利を保障する必要がある。特に障害のある子どもと保護者に対する支援は不可欠であり、今まで支援策がなかった知的障害のない発達障害児も当然支援すべきと考える。周囲から理解を得られない高機能自閉症等の発達障害は、その障害特性のため本人や家族が孤立し、いじめの対象に

なるなどの例もある。早期に適切な療育を受け、障害特性にあった支援等を受けられれば、かなりの問題を回避できるのではないかと。そこで、区は、今後、発達障害を含む障害のある幼児・児童に対する支援に、どのような課題があり、どのような手順で進めるのか、障害のある子どもへの保護者に対して、学童期の特別支援教育は関心が高い。国や都もこれまでの特殊教育から法改正を含む特別支援教育への移行準備を進めているが、区はどのように考えているのか。

答 発達障害児への対応には保健、医療、福祉、教育の連携による体系的な取り組みが必要であり、保健所や保育園等との十分な連携により、障害の早期発見と対応が進むと考える。各分野の担当者が情報交換を行うっており、今年度中に学識経験者等による発達支援検討会を設置し、総合的な取り組みを検討していく。障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすためには、多様な教育的対応が必要。今後、発達支援検討会の中で区の実状に応じた効果的・効率的な特別支援教育のあり方を検討していく。

拓く会・ロカくらぶ 小枝 すみ子

公教育のあり方全般について

問 中等教育学校と在来型中学校という学校選択が始まる中で、教育委員会としてどのような子どもがどの学校に適しているかと考えるのか。中等教育学校は、齋藤メソッドという独自の教育手法の採用により、エラー・ト養成型の色彩が濃くなるのでは、齋藤メソッドという教授方法について保護者や子どもたちと話し合う必要がある。また、子ども評議会の結論は、中等教育学校基本計画では、クラブ活動や理数系進学者への対応策が弱い。特に、後期課程における理数系が文化系などの多様な選択についてはどうか。在来型中学校や小学校に、無理に特色づくりをすることはやめ、少人数学級の実現や自主自立性を高め、子どもに自信を与える教育環境づくりをすべきでは。

答 個性を伸ばし将来の希望に込められる教育課程等の整備や、多様な選択肢の用意が大切であり、児童や保護者には、自らの個性や適性にあつた選択を求める。齋藤メソッドとは、繰り返し行い学力の定着を確かなものとする方法論であり、エラー・ト教育とは根本的に異なる。保護者への説明会を平成17年3月に予定し、教授方法についても話していく。また、子ども評議会は基本計画の策定をもって目的を達成したと理解する。6年間の異年齢の集団を通して部活動を充実させる。また、後期課程で、選択教科の幅を広げる単位制を取り入れ対応する。現在は、実質的に30人の少人数学級であり、きめ細かい指導とともに、特色化による魅力ある学校づくりを目指す。



区立お茶の水幼稚園

日本共産党区議員 飯島 和子

高齢者が住み続けるための住宅確保について

問 高齢者が住みなれた千代田で安心して暮らせるために、低額所得者が入居できる高齢者住宅の建設が不可欠ではないか。定住支援福祉家賃助成金額を現実に即したものにすべき。「持ち家」であっても、バリアフリー化が困難な高齢者も住宅困窮者であり、実情に応じた対応策を検討すべき。

答 区が高齢者住宅を建設する予定はない。区は、高齢者向け優良賃貸住宅などの供給を推進していく。制度本来の主旨は緊急時の対応だが、助成期間の定めがなく緊急・公平性を欠き、見直しを考える。住宅困窮者とは住宅を所有していない方であり、より困窮度が高い方に入居機会の拡大を図っていく。

次世代育成支援について

問 千代田区次世代育成支援行動計画について3点質問する。行動計画では、「利用者負担のあり方を検討する」とあるがどのような議論を経てまとめたのか。行動計画の進捗状況の正確な把握と区民への公表はどうか。特定事業主である区は計画を策定する際は、子育て中の職員と労働組合を含めた協議会を設置すべき。また、乳幼児医療費助成の受給年齢の引き上げによる拡充を求める。

答 サービス利用には、負担の公平の配慮は当然と考える。計画の実施状況や進捗状況を広報紙やホームページで周知し、区民の理解と参加を得ていく。設置の考えはない。また、乳幼児医療費助成の拡充の予定はなく、子育て支援施策ツールでの評価を求める。

日本共産党区議員 木村 正明

大手町の再開発について

問 大手町地区の再開発は区民にとってどんなメリットがあるのか。区は2004年6月の関係者との事業の合意書締結には加わらず、10月に一転して加わったのはなぜか。

答 神田地区の活性化等につながることを考える。事業計画等の論議を十分すべきと考えから、当初の基本合意に加わらなかった。

中等教育学校について

問 明治大学教授の齋藤孝氏は、教員対象の講演会等で中等教育学校の入学者選抜や人事権等について発言しているが、公的教育に特定の教授の関与を認めるのか。教授の講演内容は区の中等教育学校将来像と正反対だがその意義を添えてしまったのか。

答 発言内容は教員への熱意から叱咤激励と認識。入学者選抜の適性検査に教授がかかわることはない。教授の考えは中等教育学校将来像や基本計画に沿ったもの。

契約問題

問 区の契約のうち、随意契約件数の多さは尋常ではない。透明性・公平性を高める